

受託事業者による個人情報の漏えいについて

宮城県（復興・危機管理部消防課）が令和7年度危険物取扱者保安講習の委託契約を締結している一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会（以下、「受託事業者」という。）において、個人情報の漏えい事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

1 事故の概要

受託事業者は、危険物取扱者保安講習の実施を受託しているが、講習の申込者にマニュアルを送付しようとしたところ、誤って受講者の申込内容の入力データを電子メールで送信した。

（1）発生時期 令和7年7月9日

（2）漏えいした情報 受講申込者の

- ① 氏名、生年月日、住所、本籍地（県名）、電話番号、電子メールアドレス
- ② 勤務先名、所在地、電話番号
- ③ 危険物取扱者免状番号
- ④ 今回受講する保安講習の種別、受講希望月

2 経緯

・ 7月9日14時33分

受託事業者が、危険物取扱者保安講習（オンライン方式）の申込者41名にマニュアルを送信したメールに、誤って41名分の受講者の申込内容の入力データを添付した。

・ 7月9日14時44分

受託事業者が、危険物取扱者保安講習（オンライン方式）の申込者15名にマニュアルを送信したメールに、誤って15名分の受講者の申込内容の入力データを添付した。

・ 7月9日14時44分

受信した受講者が誤送信に気づき、受託事業者の担当者に連絡した。

・ 7月9日14時54分

受託事業者から本県に連絡があった。

3 事故発生後の対応

受託事業者が、個人情報漏えいした受講者に謝罪を行うとともに、送信データの削除を依頼している。

4 再発防止策

今後、同様の事故が二度と発生することのないよう、県から受託事業者に対し、契約に基づいた個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について厳重な注意を行うとともに、再発防止策を検討し、その結果を県に報告するよう求める。